



# うちなー健康経営宣言

第717号

令和 4 年 9 月 7 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は電気通信工事を主に手掛け、安全を優先的に社員全員が輝ける職場づくりを目指しております。

また、企業価値向上の観点からSDGsを推進し、リモートワークやノー残業デーの設定、有給休暇の取得推進、朝礼での顔色のチェックを行う等社員の健康管理に取り組みながら安全施工に徹しております。

「社員は会社の宝」を念頭に社員が健康でやりがいを感じる職場環境の整備を図るとともに「うちなー健康宣言」に登録して、引き続き社員の健康増進に努めて参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。